

外国人児童生徒等教育アドバイザーボード設置要綱

令和 8 年 5 月 7 日
総合教育政策局長決定

1. 趣 旨

地方公共団体における外国人児童生徒等の教育・支援体制の構築を図るとともに、外国人児童生徒等教育に携わる教師等の資質能力の向上のため、文部科学省に外国人児童生徒等教育アドバイザーボードを設置し、外国人児童生徒等教育アドバイザーの派遣等を実施する。

2. 実施内容

- (1) 地方公共団体に対する外国人児童生徒等教育の推進に係る助言
- (2) 地方公共団体等が実施する外国人児童生徒等教育の充実に資する研修における指導
- (3) 今後の外国人児童生徒等に対する支援方策の検討
- (4) その他

3. 実施方法

別紙のアドバイザーにより、上記 2. に掲げる業務を行うものとする。

4. 実施期間

令和 8 年 5 月 2 5 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までとする。

5. アドバイザー派遣の流れ

別に定める。

6. その他

- (1) 別紙のアドバイザーは、本要綱に基づき、別途文部科学省から委嘱を行う。
- (2) アドバイザーの派遣を受け入れた地方公共団体等は、派遣終了後 2 週間以内に派遣結果の報告を文部科学省に行うとともに、派遣効果の普及のために、積極的に報道機関への周知や、各種会議での報告等を行うことに努めることとする。
- (3) 派遣業務に係るアドバイザーへの旅費・謝金等については、派遣先の地方公共団体等からの報告に基づき、文部科学省から支出する。
- (4) 本件に係る手続等の庶務については、文部科学省総合教育政策局国際教育課が行う。
- (5) 外国人児童生徒等教育アドバイザーは、業務上知り得た一切の秘密について、当該アドバイザーの委嘱終了後を含め、これを何人に対しても漏らしてはならない。

外国人児童生徒等教育アドバイザー

和泉元 千春	奈良教育大学教育連携講座教授
市川 昭彦	群馬大学教職大学院非常勤講師
市瀬 智紀	宮城教育大学教育学部教授
今澤 悌	元山梨県甲府市立小学校教諭
内海 由美子	山形大学学士課程基盤教育院教授
榎井 縁	大阪大学人間科学研究科招聘教授 藍野大学医療保健学部 教授
海老原 周子	通訳、東京都教育委員会統括スーパーバイザー
大菅 佐妃子	豊田市教育委員会ことばの教室室長
川口 直巳	愛知教育大学学校教員養成課程義務教育専攻日本語支援専修 准教授
小島 祥美	東京外国語大学教授、多言語多文化共生センター長
齋藤 ひろみ	東京学芸大学教育学部日本語日本文学研究講座教授
櫻井 千穂	大阪大学大学院人文学研究科日本学専攻教授
佐藤 郡衛	東京学芸大学名誉教授 国際交流基金日本語国際センター所長
渋谷 恵	明治学院大学心理学部教育発達学科教授
高橋 清樹	認定 NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ事務局長 神奈川県央地域若者サポートステーション総括コーディネー ター代行
竹山 哲司	東京都立六郷工科高等学校多文化共生推進部主任
築樋 博子	元豊橋市教育委員会外国人児童生徒教育相談員
土屋 隆史	横浜市立奈良中学校校長
角田 仁	東京都立町田高等学校定時制課程時間講師 中央大学文学部特任教授
中川 祐治	大正大学文学部日本文学科教授
滑川 恵理子	京都女子大学日本語日本文学学科准教授
西村 綾子	福岡県福岡市立千早小学校校長
花島 健司	東京都港区立麻布小学校主任教諭
浜田 麻里	京都教育大学国文学科教授
林 宣之	十文字学園女子大学教育人文学部児童教育学科教授
原 瑞穂	東京学芸大学教育学部准教授
松尾 知明	法政大学キャリアデザイン学部教授
南浦 涼介	広島大学大学院人間社会科学研究科准教授
村松 好子	梅花女子大学心理こども学部こども教育学科教授
山崎 一人	大阪市教育委員会指導部人権・国際理解教育グループ プレクラスコーディネーター
横溝 亮	横浜市教育委員会事務局学校教育部学校経営支援課指導主事

吉谷 武志
吉田 美穂

中村学園大学特任教授
弘前大学大学院教育学研究科教授

(五十音順・敬称略・役職は令和8年4月時点)